

### 3 困難を有する子ども・若者や家族への支援

すべての若者が持てる力を発揮し、生き活きと活躍できる環境づくりを推進するため、ひきこもりなど社会生活に参加する上で困難を有する若者が、地域の中で安心して生活できる体制づくりの推進を図るもの。

#### (1) 若者相談支援拠点の設置・運営

困難を有する若者やそのご家族が地域で安心して生活できる体制づくりを推進するため、NPO等との協働により、県内4地域6箇所に「若者相談支援拠点」を設置している。各拠点では、相談窓口を開設することに加え、拠点未設置市町村での出張相談会の開催、関係機関や民生児童委員とのネットワーク強化、地域の方への理解促進の講演会等の開催を行っている。

また、この拠点では、困難を有する若者の居場所づくり、家族を対象とした学びあいの機会の提供など、それぞれの地域の実情に応じた支援を実施している。

#### 【令和元年度 若者支援拠点実施団体一覧】

山形市	認定NPO法人 発達支援研究センター	山形市	クローバーの会@やまがた
新庄市	NPO法人 オープンハウスこんぺいとう	米沢市	NPO法人 With優
米沢市	NPO法人 から・ころセンター	鶴岡市	NPO法人 一歩、 自立支援センターふきのとう

#### (2) 子ども・若者支援のネットワークの形成

地域の関係機関・団体・市町村からなる支援ネットワークを形成するため、「山形県子ども・若者支援地域協議会」等の開催をとおして、関係機関・団体の円滑な連携を図るとともに、効果的な支援体制の構築を推進する。

##### ① 山形県子ども・若者支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月施行）に基づき、関係機関・団体が連携し、子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、平成24年8月に設置。

#### 【令和元年度実施内容】

開催日時、場所	内容	参加者、参加人数
令和元年 11月14日（木） 13:30～15:30 山形県自治会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県子ども・若者ビジョン」の策定（改訂）について</li> <li>・意見交換（グループワーク）</li> </ul>	協議会構成機関、若者相談支援拠点、総合支庁担当者等（合計31名）

◎ 子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会

地域における支援体制の整備や連携体制の強化を図るため、県内4地域で研修会を開催し、講師からの先進事例等を交えた情報提供、地域の支援機関の取組み紹介、情報交換等を実施し、講師から地域での支援体制強化に向けた助言を受けた。

開催に当たっては、就労支援担当部局と連携して開催することで、最初の相談から就労支援まで切れ目の無い支援体制の重要性を関係機関の共通認識とした。

参加者：市町村子ども・若者支援担当課及び雇用対策担当課、県関係課、子ども・若者支援地域協議会関係機関、生活困窮者自立支援事業関係機関、就労支援関係機関、障がい者支援関係機関、若者相談支援拠点 など

【各地域での概要】

地域	開催日程	講師、会場	参加人数
庄内	令和元年9月4日(水)	株式会社アーバンルック 代表取締役社長 高橋 英樹 氏 (こころの医療センター)	44名
置賜	令和元年10月24日(木)	もりおか若者キャリアサポートセンター 所長 加藤 源広 氏 (えくぼプラザ)	27名
最上	令和元年12月20日(金)	NPO法人ピアサポートネットしぶや 理事長 相川 良子 氏 (わくわく新庄)	25名
村山	令和2年1月29日(水)	もりおか若者キャリアサポートセンター 所長 加藤 源広 氏 (職員育成センター)	36名